

令和8年1月から小型充電式電池の 拠点回収をはじめます。

スマートフォンやモバイルバッテリーのような充電することで何度も使用できる製品には、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が使用されています。

近年、小型充電式電池が原因となっているごみ収集車・処理施設での火災事故が全国的に多発しております。

火災事故を防ぐため、令和8年1月から各町村役場及び双葉地方会館で回収ボックスを設置しての回収を開始します。

ごみステーションには出さず、絶縁をしてから下記の方法で排出をお願いいたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

※南部衛生センター・北部衛生センターでも回収をします。他のごみとは分けて、十分にお気を付けてお持ちください。

回収対象製品の一例



スマートフォン



加熱式たばこ



モバイルバッテリー



電気シェーバー



電動歯ブラシ



ハンディファン

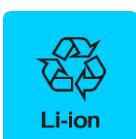


ワイヤレスイヤホン



ゲーム機 など

回収ボックスに入れられる電池(このマークが目印です。)



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

※マークが無い場合でも、上記3種類の電池及び使用製品は回収します。

回収場所・時間



役場または双葉地方会館の回収ボックスへ

受付時間(平日 8:30~12:00、13:00~17:00)

- ごみステーションには出せません。各町村役場または双葉地方会館に設置されている回収ボックスへ入れてください。



衛生センターに直接搬入(無料)

受付時間(平日 8:30~11:30、13:00~16:15)

- 南部衛生センター、北部衛生センターに直接搬入することもできます。

・直接搬入する際も絶縁をし、他のごみとは分けて、十分に気を付けて搬入をお願いします。

⚠ 回収しない電池 ⚠



1. 干电池



2. 鉛蓄電池



3. ボタン型・コイン型電池

4. 事業活動に伴って発生する電池

※事業活動に伴い発生する電池類は、産業廃棄物となります。

自身で適正に処理をお願いします。

※乾電池は、指定ごみ袋には入れずにレジ袋等に入れ、「電池」などと明記し、燃えないごみの日にごみステーションへ。

※ボタン型・コイン型電池は販売店のリサイクル回収へ。

捨てる際の注意点

他のごみに混ぜないようにしましょう！

- ・他のごみに混入すると、収集または処理の過程で爆発や発火の原因となります。

必ず絶縁をしましょう！

- ・電極部分が他の電池や金属と接触した場合、破裂や発火の恐れがあります。端子部分にビニールテープ等を貼り、絶縁をお願いします。

電池を無理に取り外すのはやめましょう！

- ・ご自身で電池を取り外せない製品は、そのまま排出してください。無理に取り外そうとすると事故の原因となります。

電池は使い切りましょう！

- ・製品が動かなくなるまで、電池を使い切ってください。電池残量が少なければ少ないほど、もしもの破裂や発火の被害を最小限に抑えることができます。

事業活動に伴って発生した電池は回収しません！

- ・事業者活動に伴って発生した電池は産業廃棄物となります。

回収ボックスには入れられませんので、ご自身で適正に処理をしてください。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合



事務局環境福祉課 TEL 0240-22-3333

南部衛生センター TEL 0240-25-4609

北部衛生センター TEL 0240-35-5454